「二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例」に基づく検査の流れ

中間検査予約（2週間前まで）

■ 開発事業完了の目途がたったら、中間検査受験の日程調整をお願いします。
候補日時を2、3案用意し、都市整備課へご連絡ください。**(0463-71-3311)**
※ 各課の担当や移動車両の調整が必要ですので、余裕を持ってご連絡ください。
日程を調整の上、実施日を折り返しご連絡します。

※ 消火栓設置の場合は、別途水道局の検査があります。
詳細は、水道局（手引きのP14）へご確認ください。

中間検査

■ 検査項目（主なもの）
・道路路盤の仕上がり
厚み、転圧状況、材料等を検査します。バックホウ、作業員等、掘削できるよう準備してください。（掘削位置は、当日指定します）
※ 状況に応じて、現場密度試験（砂置換法）を実施しますので、その際は、機材の準備をお願いします。
・雨水管路、汚水管路の通り確認
管路内面の状態。勾配（水の流れ）、雨水ます、汚水ますの接続確認、仕上がり確認。
※ 管路の流れを確認するため、作業員、十分な水、懐中電灯を準備してください。

完了検査予約（2週間前まで）

■ 中間検査における指摘事項の修正が整い、完了の見通しが立ったら完了検査受験の日程調整をお願いします。
※ 候補日時を2、3案用意し、都市整備課へご連絡ください。

完了届、完成写真、完了図等の提出（検査日の3開庁日前まで）

■ 別表（「開発行為等における完了検査の添付図書一覧表」）のとおり、各課向けの完了図書、完成写真等を提出してください。
※ 期日までに、提出いただけ無い場合は、検査を実施できません。

完了検査

■検査項目（主なもの）
・舗装の状態（勾配、すり付け、段差、うねり等）
・排水マス、横断側溝（ガタツキ、段差、目地、表面、接合部の仕上げ）
・境界プレート、杭の設置状況（官民境）
・道路の幅員、延長（測量図による点間距離の確認）
・雨水管路、汚水管路の通り確認
管路の管口、内面の仕上がり状態。勾配（たるみ、水の流れ等の確認）
マンホールの仕上がり確認（管底の深さ、マンホール間の延長）
※ マンホール芯のマーキング、蓋・マンホール内の清掃をお願いします。
※ 管路の流れを確認するため、作業員、十分な水、懐中電灯を準備してください。
・ごみ置場の形状（測量図による点間距離の確認、たたき面の排水勾配、構造）
・カーブミラーの設置状況
・防犯灯の設置状況（検査時に未設置の場合は、設置後必ず防災安全課へご連絡ください）
・防犯灯の電気料金請求先（変更）の確認。
・消火栓（消防水利）の設置状況等（水圧検査、標識または路面標示の確認等）
・街頭消火器の設置状況
・消防活動空地における地盤面の表示および、掲示板の掲出状況の確認
・農地転用をともなった開発の場合は、農業委員会により現地確認を行います。

検査完了

■完了検査における指摘事項がなければ、完了となります。
県への完了届に町の経由印を押しますので、必要な書類を一式用意して、都市整備課へお持ちください。
指摘事項があった場合は、修正の上、再検査を受けてください。

※ 完了後、各施設の帰属の手続きを行います。（別紙「公共公益施設の町への帰属の手続きについて」を参照ください。）